

公共施設予約システムでの予約受付期間一覧

施設名	予約受付期間	令和8年3月2日の予約受付開始時間	使用料の オンライン 決済対応
文化会館	芸術文化協会登録団体：利用日の14か月前～14日前まで それ以外：利用日の12か月前～14日前まで	午前8時30分	○
生涯学園都市会館	利用月の2か月前の1日 午後1時～4日前まで	3月9日の午前0時	○
定住交流センター（なはんプラザ）	利用月の6か月前の1日の正午～4日前まで	午前0時	○
花巻市交流会館	利用日の2か月前～4日前まで	午前9時	○
松園振興センター（花巻市技術振興会館）	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
花北振興センター	利用日の2か月前の2日～4日前まで	午前0時	
花南振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
湯口振興センター	利用日の2か月前の1日～4日前まで	午前9時	
自然休養村センター	利用日の2か月前の1日～4日前まで	午前9時	
湯本振興センター	湯本地区：利用日の2か月前の1日～4日前まで それ以外：利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前9時	
矢沢振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
宮野目振興センター	宮野目地区：利用日の2か月前の1日～4日前まで それ以外：利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
太田振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
笹間振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前9時	
大迫振興センター （花巻市大迫交流活性化センター）	利用日の2か月前の1日～4日前まで	午前0時	
内川目振興センター (内川目地区農村環境改善センター)	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
外川目振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
亀ヶ森振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
石鳥谷生涯学習会館	利用月の6か月前の1日～4日前まで	午前0時	
好地振興センター (石鳥谷国際交流センター)	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
大瀬川振興センター	利用日の1か月前～4日前まで	午前9時	
大瀬川構造改善センター	利用日の1か月前～4日前まで	午前9時	
八日市振興センター （八日市いきいき交流館）	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
八日市構造改善センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
八幡振興センター	利用日の2か月前～4日前まで	午前8時	
八重畑振興センター（八重畑定住促進セン ター）	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
新堀振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
小山田振興センター （東和高齢者コミュニティセンター）	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前9時	

施設名	予約受付期間	令和8年3月2日の予約受付開始時間	使用料の オンライン 決済対応
土沢振興センター（東和コミュニティセン ター）	利用日の6か月前の1日～4日前まで	午前0時	○
成島振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
浮田振興センター（浮田集会所）	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
谷内振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
田瀬振興センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
総合体育館	利用日の6か月前の2日～4日前まで	午前0時	○
市民体育館	利用日の1か月前の5日～4日前まで	午前0時	○
花巻球場	利用日の1か月前の2日～4日前まで	午前0時	○
日居城野多目的コート	利用日の2か月前の2日～4日前まで	午前0時	○
日居城野テニスコート（クレー）	利用日の1か月前の2日～4日前まで	午前0時	○
日居城野陸上競技場	利用日の1か月前の2日～4日前まで	午前0時	○
日居城野多目的広場	利用日の1か月前の2日～4日前まで	午前0時	○
日居城野テニスコート（人工芝）	利用日の2か月前の2日～4日前まで	午前0時	○
花北地区社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
花南地区社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
湯口地区社会体育館	利用日の2か月前の1日～4日前まで	午前9時	
湯本地区社会体育館	湯本地区：利用日の2か月前の1日～4日前まで それ以外：利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前9時	
矢沢地区社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
宮野目地区社会体育館	宮野目地区：利用日の2か月前の1日～4日前まで それ以外：利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
宮野目体育センター	宮野目地区：利用日の2か月前の1日～4日前まで それ以外：利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
太田地区社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前8時30分	
笹間地区社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前9時	
西南地区社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前9時	
大迫体育館	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月5日の午前8時30分	○
大迫野球場	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月5日の午前8時30分	○
大迫テニスコート	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月5日の午前8時30分	○
大迫労働安全衛生推進施設	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
外川目地区社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	

施設名	予約受付期間	令和8年3月2日の予約受付開始時間	使用料の オンライン 決済対応
外川目グラウンド	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
亀ヶ森社会体育館	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
亀ヶ森グラウンド	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
石鳥谷体育館	利用日の1か月前の5日～4日前まで	午前8時30分	○
石鳥谷ふれあい運動公園	利用日の1か月前の5日～4日前まで	午前8時30分	○
石鳥谷野球場	利用日の1か月前の5日～4日前まで	午前8時30分	○
石鳥谷アイスアリーナ	利用日の1か月前の5日～4日前まで	午前8時30分	○
二枚橋体育館	利用日の1か月前の5日～4日前まで	午前8時30分	○
石鳥谷柔剣道場	利用日の1か月前の5日～4日前まで	午前8時30分	○
ビバハウスいしどりや	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
八幡交流センター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前9時	
新堀ふれあいセンター	利用日の1か月前の1日～4日前まで	午前0時	
東和体育館	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月12日の午前0時	○
東和町農業者トレーニングセンター	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月12日の午前0時	○
和田多目的広場（野球場）	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月12日の午前0時	○
毘沙門ドーム	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月12日の午前0時	○
東和ふれあい広場（ゲートボール場）	利用日の1か月前の5日～4日前まで	3月12日の午前0時	○
成島地区社会体育館	利用日の前月の20日～4日前まで	午前0時	
谷内地区社会体育館	利用日の前月の20日～4日前まで	午前0時	
田瀬地区社会体育館	利用日の前月の20日～4日前まで	午前0時	
大迫斎場	利用日の7日前～当日まで（予約不可・空き状況の確認のみ）	午前0時	
石鳥谷斎場	利用日の7日前～当日まで（予約不可・空き状況の確認のみ）	午前0時	
東和斎場	利用日の7日前～当日まで（予約不可・空き状況の確認のみ）	午前0時	

※オンライン決済に「○」が付いている施設は、システム上で施設使用料の支払いが可能です。ただし、3月2日の時点では、クレジットカードのみ選択できる状態です。事業者の準備が整い次第、オンライン決済の種類は順次追加される予定です。